

平成21年度 随意契約の公表(選挙管理委員会事務局)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの随意契約
【選挙管理委員会事務局】

担当課	契約名称	契約日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	入場整理券、入場整理券用封筒、転出者向け案内はがきの印刷	平成21年7月21日	レスター工業株式会社	大阪府中央区系屋町2-3-2	994,350	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	市政だより選挙特別号の印刷	平成21年7月21日	竹田印刷株式会社 関西事業部	八尾市若林町2-143	598,657	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	選挙用器材の運搬業務	平成21年7月21日	日本通運株式会社 天王寺支店	八尾市神武町2-24	945,000	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	選挙用器材の点検業務	平成21年7月21日	株式会社ムサシ 大阪支店	東大阪市長田中3-6-1	746,277	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	開票所の設営業務	平成21年7月21日	日本通運株式会社 天王寺支店	八尾市神武町2-24	933,450	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	入場整理券の封入封緘業務	平成21年7月21日	レスター工業株式会社	大阪府中央区系屋町2-3-2	714,023	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)

担当課	契約名称	契約日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
選挙管理委員会事務局	選挙公報の梱包及び配送業務	平成21年7月21日	株式会社エヌ・ティ・ティ・ロジスコ 西日本営業部	大阪市北区堂島1-1-5	981,750	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	公営選挙ポスター掲示場設置業務	平成21年7月21日	末広電機産業株式会社	八尾市久宝寺1-1-47	4,572,750	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該業務を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	期日前投票、不在者投票事務	平成21年7月21日	株式会社フジスタッフ 難波支店	大阪市中央区難波3-6-11	1,835,309	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	開票所用テーブル借上	平成21年7月21日	日本通運株式会社 天王寺支店	八尾市神武町2-24	544,425	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	期日前投票所用パーティション借上・設営	平成21年7月21日	共栄社	八尾市植松町4-8-22	630,000	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
選挙管理委員会事務局	開票所借上	平成21年7月21日	財団法人八尾体育振興会	八尾市青山町3-5-24	931,800	衆議院の解散により総選挙を行うこととなったが、解散日より当該事務処理を行う必要がある日まで時間的に余裕がなかったため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)